

【博物館】施設利用に際しての予防対策ガイドライン

令和2年6月30日改訂

令和2年5月29日制定

佐渡市教育委員会 社会教育課 佐渡学センター

新型コロナウイルス感染拡大防止と博物館及び資料館等(以下「施設」という。)の利用の両立を進めるために、「新しい生活様式」の実践を図りながら、施設における感染拡大防止対策の基本的な考え方を示すものである。

本ガイドラインは、今後の対応方針の変更のほか、感染拡大の動向等を踏まえ、適宜改定を行うものとする。

1 対策の期間

○令和2年7月3日から当面の間

2 感染防止のための基本的な考え方

施設管理者は、施設の規模や利用の形態を十分に踏まえて、施設及びその周辺地域において、当該施設の職員や出入りする民間事業者(以下「職員等」という。)及び施設に来館する者(以下「来館者」という。)への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、以下の対策を講ずるものとする。

特に①密閉空間、②密集場所、③密接場面の3つの条件(いわゆる「三つの密」)のある場所では感染を拡大させるリスクが高いと考えられることから、これらを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底する。

3 感染防止のための具体的な対策

(1) 総論

- ① 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日)に基づく感染症拡大防止策を徹底することが重要であり、人との接触を避け、対人距離を確保(できるだけ2mを目安)することを前提とする。
- ② 感染防止のために入館制限を実施することが必要な場合は、施設の状況に即して、入館可能な人数の制限等の方策を講じる。
- ③ 感染防止対策の実施及び感染の疑いのある者が発生した場合の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、保健所等との連絡体制を整える。
- ④ 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、慎重に対応する。

(2) 来館者の安全確保のために実施すること。

- ① 次の項目に該当する者に対し来館の自粛を求める。

- ・37.5 度以上(または平熱比1度以上)の発熱がある場合
 - ・咳や咽頭痛などの症状がある場合
 - ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している地域への訪問歴がある場合
- ② 感染者の発生に備え、来館者に対して氏名及び緊急連絡先の提供を求める。
なお、来館者には氏名等が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されうることを事前に周知するなど、個人情報適切に取り扱う。
- ③ マスク着用、咳エチケット、手洗い及び手指の消毒、換気の徹底を促し、消毒液は当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないよう定期的な点検を行う。
- ④ 車椅子等の貸出物について十分な消毒を行う。
- ⑤ パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式とする。
- (3) 職員等の安全管理のために実施すること
- ① 職員等に対して定期的な検温や健康記録を促し、特に平熱+1度以上の熱が記録された場合や、息苦しさ(呼吸困難)や強い倦怠感、咳や咽頭痛などの症状が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果は社会教育課佐渡学センターで記録する。
- ② マスクの着用、咳エチケット、手洗い及び手指の消毒、換気を徹底して実施する。
- ③ 職員等から来館者に対する留意事項の説明や誘導のために必要な発話、及び来館者の質問に対応する機会を極力減らすために、ボード等による案内を活用する。
- ④ 職員等に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- (4) 来館者の受入れに当たって特に留意すべきこと。
- ① 来館者同士の距離を最低1m(できるだけ2mを目安)に確保する。
- ② 直接手で触れることができる展示物は感染リスクが高いため、展示しないことを原則とし、止むを得ない場合は職員が管理して消毒を徹底する。
- ③ 展示室ごとの人数制限など、特定の展示作品の前に大勢の来館者が滞留しないための措置を講ずる。
- ④ 施設内における会話制限を行う。
- ⑤ 施設内での飲食を控えるよう要請する。
- ⑥ 裂織や陶芸などの道具類を用いた体験型施設の利用については、以下のとおり対応する。
- ・利用者と指導員の接触は最小限にする。
 - ・指導員は手指の消毒やフェイスシールドを着用する等、感染対策を講じて体験指導にあたる。
 - ・利用者同士の間隔を最低1m(できるだけ2mを目安)確保、または透明ビニールカーテン等により利用者同士の間を遮蔽し、飛沫感染を予防する。

- ・利用者が入れ替わる都度、道具類や接触箇所の消毒を行う。
- ⑦ 施設内で体調を崩し感染が疑われる者が発生した場合、以下のとおり対応する。
 - ・速やかに別室等へ移し隔離する。
 - ・対応する職員等は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じたうえで、対応する。
 - ・職員等は保健所に連絡し指示を受ける。
 - ・感染者と接触した職員等及び来館者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。

(5) 施設管理

- ① 清掃、消毒、換気を実施する。
- ② 展示室の入口等に行列が生じる場合は、最低1m(できるだけ2mを目安)の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する。
- ③ 他者と共有する物品(筆記用具など)やドアノブなど手が触れる場合は定期的に消毒を行うとともに、手が触れる機会が最低限となるよう工夫する。(例:ドアの開放維持)
- ④ 特に高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すりなど)については、定期的に消毒を行う。
- ⑤ 受付等においては、透明ビニールカーテン等により職員等と入館者との間を遮断し、飛沫感染を予防する。
- ⑥ 展示ケースのガラス面への接触による感染防止のため、消毒を行う。
- ⑦ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ⑧ 清掃、ゴミの廃棄を行う場合は、マスクや手袋の着用を徹底し、廃棄作業を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

(6) 窓口

- ① 透明ビニールカーテン等により来館者との間を遮蔽する。
- ② 入館料等の金銭の受け渡しはコイントレー等を介して行う。
- ③ カウンター等の接触箇所について定期的に消毒を行う。
- ④ 行列ができる場合は、最低1m(できるだけ2mを目安)の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないように工夫する。

(7) 玄関ホール・休憩スペース

- ① 換気を行う。
- ② 対面での会話を回避するよう促す。
- ③ テーブル、椅子等の消毒を定期的に行う。
- ④ 人が滞留しないよう間隔を置いた空間となるよう工夫する。

(8) トイレ

- ① 不特定多数が接触する場所(便座、床、ドアノブなど)は、清掃及び消毒を行う。
- ② 便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 清掃者は必ずマスクと手袋を着用し、可能であれば換気しながら清掃を行う。

(9) 広報・周知

職員等及び来館者に対して、次の事項を周知する。

- ・社会的距離の確保の徹底
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・健康管理の徹底
- ・差別防止の徹底
- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応

博物館等のご利用に伴う新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

お名前	利用日	令和	年	月	日(曜日)
お住まい	利用時間	:		~	:
連絡先	利用施設				

<ご利用の前に>

- ・ご入館の際に下記のチェック項目をご確認のうえ本票を受付窓口へ提出してください。
- ・ご家族や団体グループ等、複数名でご入館される場合は皆様全員で下記のチェック項目をご確認のうえ、裏面の入館者名簿を記載し受付窓口へ提出してください。
- ・本票及び入館者名簿は、当施設で感染者が発生した場合に保健所へ連絡するために使用するためのものです。
- ・ご記入いただいた個人情報は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために限り使用させていただきます。その他の目的のために使用することはありません。
- ・本票は厳重に管理し、2ヶ月後に処分いたします。

No.	感染症対策チェック項目	チェック欄 (✓)
1	37.5℃以上(又は平熱より1℃以上)の発熱症状はない。	
2	息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても咳やのどの痛みなどの症状はない。	
3	過去2週間以内に感染が引き続き拡大している地域に訪問していない。	
4	マスクを着用している。	
5	手指消毒や手洗いをを行う。	
6	入館者同士の距離をできるだけ2mを目安に空けて鑑賞する。	
7	近距離での会話等を控え、会話程度以上の声は発しない。	
8	飲食を控える。(熱中症予防のための水分補給は可能)	
9	直接、手と手の接触など身体的接触は行わない。	
10	展示物等には接触しない。	
11	本票の提出により感染者の発生に備えた連絡体制の整備に協力する。	

入館者名簿

入館日: 令和 年 月 日 (曜日)

No.	お名前	お住まい	連絡先電話番号	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

※ 入館者名簿は当施設で感染者が発生した場合に保健所へ連絡するために使用するものです。
ご記入いただいた個人情報は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために限り使用させていただきます。その他の
目的のために使用することはありません。
入館者名簿は厳重に管理し、2ヶ月後に処分いたします。